

大雨に伴う災害相談窓口を原地区センター内に 開設します

要 旨

6月5日(月)から、今回の大雨に伴う災害相談窓口を原地区センター内に開設いたします。

概 要

- 1 場 所 原地区センター(沼津市原1200番地の3) 1階ロビー
- 2 期 間 6月5日(月)~11日(日) 9:00~17:00
(6月5日は13:00~)
- 3 受付可能手続等
 - ・罹災証明書発行のための調査申請
※主に床上浸水被害等に関する調査について受付を行います。
※調査は、後日実施します。(被害状況の記録写真についてご自身で撮影をお願いします。)
 - ※調査後、該当者には社会福祉課福祉企画室より、罹災証明が発行されます。
 - ・災害ごみに関する相談
 - ・商工事業者への融資等の相談
- 4 相談受付体制
 - (1) 統括(地域自治課)
 - (2) 家屋調査(資産税課)
 - (3) 罹災証明(社会福祉課福祉企画室)
 - (4) 災害ごみ(生活環境部)
 - (5) 融資相談(商工振興課)
 - (6) 災害ボランティア要望調査(社会福祉協議会)
 - (7) 法律相談(生活安心課) ※当面は静岡県弁護士会の電話相談をご案内します。

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課
直通:055-934-4716